

米国向け温州みかんの販売促進業務企画提案公募 実施要領

本実施要領は、米国向け温州みかんの販売促進業務委託事業者募集の告知に基づき、提案に参加しようとする者（以下、「提案者」という。）が留意すべき事項を定めたものであり、提案者は以下の事項を熟知し、提案書を提出するものとする。

1 事業の目的

米国の青果物販売店や飲食店等において、温州みかんの販売促進フェアを実施することにより、本県みかんの認知度向上及び輸出拡大に繋げることを目的とする。

2 委託事業の内容

別途提示する「業務仕様書」のとおり

3 業務委託期間

契約締結の日から令和9年3月19日（金）まで

4 予算規模

2,950,000円程度（消費税及び地方消費税を含む）

5 参加資格要件

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者資格）に規定する者に該当しないこと
- （2）政治活動や宗教活動を目的とした事業者ではないこと
- （3）福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でないこと
- （4）会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていない者であること
- （5）福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと
- （6）委託事業を実施するに当たり、個人情報を取り扱う際には、個人の権利を侵害することがないよう管理・運営を行うことができる者であること
- （7）委託業務に関するノウハウを有し、米国に事業拠点もしくは当該委託業務を円滑に遂行するための必要な体制を有していること

6 企画提案公募スケジュール（予定を含む）

（1）	企画提案公募開始	令和8年8月26日（水）
（2）	事業説明会	実施しない
（3）	企画提案公募に関する質問 受付期限	令和8年9月4日（金）17時
（4）	企画提案公募に関する質問 への回答	令和8年9月9日（水）予定

(5)	企画提案書の提出期限	令和8年9月25日(金) 17時
(6)	最終審査(書面審査)	令和8年9月28日(月) ～10月2日(金) 予定
(7)	受託候補者の決定通知	令和8年10月7日(水) 予定
(8)	委託契約締結	令和8年10月23日(金) 予定

7 応募手続き

(1) 企画提案公募に関する質問受付

①受付期間

令和8年8月26日(水)～9月4日(金) 17時まで(必着、日本時間)

②提出方法

ア 「質問書」(様式2号)を用いて、電子メールにより提出してください。

イ 電子メールアドレスは、以下のとおり。

yusoku@pref.fukuoka.lg.jp

福岡県産品輸出促進協議会事務局(福岡県農林水産部輸出促進課内)

ウ 電話や口頭による質問、受付期間以外の質問は一切受け付けません。

③回答方法

質問に対する回答は、回答事項を取りまとめ次第、令和8年9月9日(水)を目途に県HPで公開します。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接にかかわるものについては、質問者に対してのみ回答します。また、質問の内容によっては、回答しないこともあります。

(2) 企画提案書の提出

①企画提案書類の様式

ア 企画提案応募書(様式1号)

イ 企画提案書(任意様式)

- ・ **別紙1**「企画提案書の構成」を参考に作成ください。
- ・ 提案書は、参考資料を含め、15ページ以内とします。

ウ 業務経費概算積算書(様式3号)

エ 応募者となる会社概要及び直近の過去3期分の決算書又は事業報告書(様式4号もしくは任意様式)

オ 宣誓書(様式5号)

②提出期限

令和8年9月25日(金) 17時まで(必着、日本時間)

③提出方法

電子データでの提出。

提出の際は確認のため、「11 問い合わせ先」に記載の担当者に電話でご連絡ください。

④提出先

yusoku@pref.fukuoka.lg.jp

福岡県産品輸出促進協議会事務局(福岡県農林水産部輸出促進課内)

⑤注意事項

- ・提出期限を過ぎた場合は受け付けず、失格とする。
- ・提出期限必着とする。

(3) 応募の無効

本要領に示した公募参加の資格がない者、提出書類に虚偽の記載をした者の応募は無効とします。

(4) その他

- ① 応募書類の提出、契約その他の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- ② 提出された応募書類は、委託先の選定に関する審査以外の目的には使用しません。なお、企画提案書は情報公開請求を受けた場合、県情報公開条例に基づき、原則として開示します。
- ③ 提出された応募書類は、返却しません。
- ④ 応募書類の作成に要した費用、その他当該企画案に係る一切の経費については、応募者の負担とします。
- ⑤ 企画提案書に記載する内容については、今後の契約の基本方針となりますので、予算額内で実現が確約されることのみ表明してください。なお、採択後であっても、申請者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合には、不採択となることがあります。
- ⑥ 本業務により作成された成果品の著作権及び版権は福岡県産品輸出促進協議会に帰属するものとします。
- ⑦ 福岡県産品輸出促進協議会が提供した資料及びデータ類については、他への流用を一切禁止します。また、本委託業務による使用後は福岡県産品輸出促進協議会に返還するものとします。

8. 委託先候補者の選定について

(1) 選定方法

仕様書等に基づき提出された提案書については、選定委員会において、書類審査を行い、最も優秀な提案を行った1事業者を選定します。

なお、提案書の内容について、選定委員会においてヒアリング等を行う場合があります。

(2) 審査項目

以下の審査項目等に基づいて総合的な評価を行います。

種類	審査項目
応募資格	応募資格を満たしているか
業務内容	・ 提案された業務の実施内容・方法が実現性の高いものとなっているか。 ・ 提案内容が業務委託仕様書に示された事項を満足するのに加えて、提案者独自の観点や創意工夫が認められるか。 ・ 米国における認知度向上及び輸出拡大に十分な効果・成果を見込めるものであるか。

実施体制	・ 業務を円滑に実施するための体制は十分であるか。 ・ 特に、フェア開催店舗と随時の事前調整が可能であるか。
その他	・ 業務を円滑に実施することが可能なノウハウを有しているか。 ・ 業務経費は合理的に積算され、適切か。

(3) 審査結果の公表

令和8年10月7日(水)を目途に、「県の発注に係る工事等の指名・入札結果等の公表について」(昭和57年6月22日57管第224号)の別紙2「海外活動に係るプロポーザル方式による候補者選定結果表」によって、選定結果を県ホームページで公開します。

9 契約について

選定された事業者(以下「受託者」と委託契約を締結する。

- (1) 契約にあたっては、選考された提案をもとに細部について、福岡県産品輸出促進協議会と打ち合わせを行うものとします。その際、提出された提案書の内容等について一部変更する場合があります。なお、契約締結に係る諸費用(印紙代、郵送代等)は受託者の負担とします。
- (2) 契約に当たっては、福岡県財務規則第169条の規定により、契約代金の100分の10以上の金額を契約保証金として福岡県に納めていただきます。なお、この契約保証金は、契約が支障なく履行されたときは、契約満了時に全額返還するものとします。また、福岡県産品輸出促進協議会を被保険者とする履行保証契約を保険会社と締結された場合や、過去2年間の間に県若しくは他の地方公共団体等と同種類及び同規模の契約を数回以上にわたり締結し、これを全て履行した場合など、契約保証金が減免される場合があります。
- (3) 委託料は、事業の実施に必要なすべての経費(人件費、旅費、サンプル提供費、通信運搬費、広報費、消耗品費、賃借料、謝金、保険料等)を含むものとします。
- (4) 福岡県暴力団排除条例の施行に伴い、契約にあたっては、「誓約書」を提出してください。また、契約締結後に受託者が暴力団関係者に該当すると判明した場合は、当該契約を解除するとともに、違約金を徴収します。

10 事業報告

委託期間満了後、速やかに業務報告書を提出してください。なお、報告書は日本語で記載することとします。

11 問い合わせ先

福岡県産品輸出促進協議会(福岡県農林水産部輸出促進課内)
 担当者: 徳永
 〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号
 TEL: 092-643-3525

企画提案書の構成

企画提案書は、次の第1から第3までの項目を必ず含めて作成してください。
(必要に応じ、図表や写真等は自由に盛り込んでいただいても構いません。)

第1 表紙

- ・ 委託業務名
- ・ 事業者名
- ・ 住所
- ・ 代表者名
- ・ 正・副担当者名
- ・ 連絡先（電話番号、電子メール）

第2 目次

本文の項目及びページ番号を記載

第3 本文

(1) 米国向け温州みかんの販売促進業務の企画について

- ア 本事業の趣旨を踏まえ、現地での県産農林水産物の認知度が一層高まるアイデアなど、より効果的な事業実施のために提案できることを記載してください。
- イ フェア開催店舗は、温州みかんの取り扱いに意欲的な店舗から選定してください。なお、記載する店舗は、実際に業務の依頼が可能な店舗としてください。

(2) 業務体制

本業務の実施体制、特に販売促進活動に向けた関係者との事前の連絡調整にあたって、対応可能な体制を記載してください。

(3) その他

- ・ 過去に類似した業務の実施事例がありましたら、記載してください。
- ・ 貴社のアピールポイントを記載してください。

(様式第2号-2)

海外活動に係るプロポーザル方式による候補者選定結果表

課（事務所）

名

- | | | | | |
|----|------------------------|---|---|---|
| 1 | 業務の名称 | | | |
| 2 | 訪問先 | | | |
| 3 | 契約期間 | | | |
| 4 | 訪問期間 | | | |
| 5 | 業務の概要 | | | |
| 6 | 選定年月日 | 年 | 月 | 日 |
| 7 | 事業費（上限額） | | | |
| 8 | 最優秀提案者名 | | | |
| 9 | 競争入札ではなくプロポーザル方式を行った理由 | | | |
| 10 | プロポーザル方式における評価基準 | | | |
| 11 | 評価結果 | | | |

計画番号	提案業者名	評価点	結果
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

(注) 1 結果欄には、最優秀提案者は、結果欄に「◎」を記入すること。